

マイナンバー制度セミナー

2013年5月に成立した「行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等にかんする法律」及び関連法により、2015年10月からマイナンバー(個人番号・法人番号)の付番・通知が行われ、2016年1月からマイナンバーの利用が始まります。

制度が始まると、民間企業では従業員及び扶養家族等から取得した個人番号を記載した帳票を作成して行政機関に提出することになりますが、その過程において個人番号の取得(厳格な本人確認)・管理・廃棄に関する事務が数多く発生します。また、情報管理について現行の個人情報保護法よりも厳しい罰則(刑事罰を含む)が設けられた為、情報管理体制の整備及びシステムの見直し等も必要となります。

そこで、今回のセミナーでは、マイナンバー制度の概要と貴社のすべき対応について解説いたします。

〈開催要項〉

日時 10月7日(水) 19:00 ~
会場 印西市商工会館 2階 会議室
住所 印西市大森3934-4
講師 公認会計士・税理士 小野寺 浩一

受講料無料!

〈講師プロフィール〉

昭和44年横浜市生まれ。平成4年中央大学経済学部卒業。
大手監査法人勤務のち平成12年小野寺浩一公認会計士事務所を開業する傍らベンチャーキャピタル、コンサルティング会社にてベンチャー企業の創業から株式上場までの幅広い経営支援に携わる。
平成24年より印西市にて自身の会計事務所に専念。医療法人M&A、投資ファンド運営等にも強い。認定支援機関として関わった補助金獲得実績多数。農業経営アドバイザー。

〈講義内容〉

- ①マイナンバー制度とは?
- ②貴社がすべきことは何か?
- ③貴社のマイナンバー制度への対応



お申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申し込みください。
また、電話(0476-42-2750)でもお受けいたします。

お申し込み先・お問い合わせ先

印西市商工会(担当:亀山) TEL:0476-42-2750 FAX:0476-42-7379

----- (切り取らずにFAXしてください) -----

印西市商工会行【FAX:0476-42-7379】

事業所名		住所
連絡先		
参加者①		
参加者②		

※本申込書にご記入いただきました個人情報は、当該セミナーに関する連絡・記録・情報提供のために使用します。